

学校法人日本女子大学 行動計画（第6期）

教職員が仕事と育児・介護等を両立させることができる環境を整備し、次世代育成支援対策推進法に基づき、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和13年3月31日

2. 内 容

目標1 在宅勤務制度の制定

在宅勤務制度を整備し、妊娠・育児・介護・疾病等と仕事との両立を推進する。また、ワークライフバランスの一手段としても在宅勤務ができるよう整備する。

<対策>

- (1) 規程を整備する（在宅勤務制度の規程の作成、就業規則の改正）。
- (2) 教職員組合に意見を聴く。
- (3) 所轄労働基準監督署長へ届け出る。
- (4) 在宅勤務制度を導入し、教職員への周知を図る。

目標2 年休取得の推進（職員）

職員の心身の疲労回復と健康維持のため、年休取得を促進させる。現状の年休取得の主な理由は病気や通院が中心だが、余暇として年休を取得してもよいという雰囲気を作り、ワークライフバランスの確保につなげる。月1日取得することを推奨し、年間10日以上取得者が75%以上になることを目標とする。

<対策>

- (1) 年休取得促進宣言の作成（法人としての姿勢を明確に示す）
- (2) 部課長の理解を深める。
- (3) 年休を期毎にモニタリングし、必要に応じて再度促進活動を行う。
- (4) 取得できない場合はヒアリングを行い、職場環境改善につなげる。